

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市が目指す都市像を実現するために、持続可能で魅力ある都市づくりを推進し、市民の生活の質の向上を図る。長期的・全市的な視点で、まちづくりの課題の解決に向けて、政策を着実に実行していく。

令和7年度は、小倉・黒崎地区における都市デザインの策定や公園事業の変革など、魅力ある都市への再生に取り組む。また、将来にわたる公共交通の維持・確保を図るための公共交通ネットワークの再構築を進めるとともに、まちなか居住の推進などにも取り組む。

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

一般会計49.7億円(うち一般財源30.9億円)、特別会計5.1億円

(2)組織(部名) (R7.4.1付)

総務政策部、計画部、指導部、都市再生推進部

(3)所管の政策連携団体

北九州高速鉄道株式会社、公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

指定管理	・白野江植物公園 ・勝山公園 ・あさの汐風公園 ・山田緑地 ・到津の森公園 ・平尾台自然の郷 ・志井ファミリープール ・グリーンパーク ・ひびき動物ワールド ・旧安川邸
------	--

3 令和6年度局区X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

- ・A領域の課題については、いずれも「完了」又は「概ね完了」することができた。
- ・B領域及びC領域の課題については、いずれも単年度では解決できない課題であり、市民に具体的な効果をもたらすまでに至ったものは少ないが、課題解決に向けて着実に取組を進めることができた。

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

- ・開発審査会審査基準を見直し、市街化調整区域であっても計画や法律で定める区域において、観光関連施設や工場、物流施設等の立地を許可できるようになった。これにより、雄大な自然景観や新鮮な農林水産物に恵まれた地区での滞在型観光の振興や、高速道路インターチェンジ周辺等での産業用地の確保が可能となった。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え

- ・令和6年度に作成した「都市デザイン」の「素案」をもとに、民間事業者や不動産所有者などと意見交換を行いながら、官民が協力して「素案」をブラッシュアップし、令和7年度に「都市デザイン」を策定する。併せて、民間事業者と意見交換を行いながら、効果的な開発誘導策の検討も行っていく。
- ・公園事業において、令和6年度の取組の効果検証を行うとともに、検証を通じて得られた成果を他の公園にも横展開する。また、ウォーカブルなまちづくりに資する公園づくりや、誰もが安心して利用できるインクルーシブな子ども広場の整備に向けた社会実験を新たに実施する。
- ・交通事業者と連携して、交通業界全体での運転手募集などを行う「北九州モデル」や公共交通の利用促進などに取り組む。

都市戦略局 X方針 課題一覧

課題領域A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
DX推進	(1)DXの推進	(1)長期優良住宅認定申請のオンライン化 (2)建築確認申請等のオンライン化 (3)建築確認情報のデータベース整備・システム構築とオンライン化

課題領域B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
都市再生	(1)都市機能の更新とまちの魅力向上	(1)都市デザインの策定等 (2)産業振興、観光振興や防災性向上に資するまちづくりを優先度を踏まえ推進
都市再生	(2)利用者目線による公園の魅力向上	(1)公民連携へのシフト (2)誰もが使いやすい公園づくり (3)公園や公園施設の“最適化”(ボリューム、機能)

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
都市計画 都市交通	(1)将来にわたる公共交通の維持・確保	(1)公共交通の再構築(リ・デザイン) (2)まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討
都市計画 都市交通	(2)まちなか居住の推進とまちの魅力向上	(1)まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討 (2)公共交通の再構築(リ・デザイン) (3)居住誘導の検討
都市計画 都市交通	(3)北九州モノレールの安定的な経営基盤の確保	(1)北九州市と北九州モノレールが一体となった中期経営計画の着実な推進 (2)公共交通の再構築(リ・デザイン) (3)まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討
都市再生	(4)「到津の森公園」の更なる魅力向上に向けた運営体制の強化	(1)専門家を活用した運営体制の強化

【凡例】

○課題領域

- A ·行政サービス現場改善にかかる課題
- B ·課題の掘り起しが済み、変革の実行段階にあるもの
·課題の掘り起しを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ·将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A (1) DXの推進【政策分野：DX推進】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス	【インパクト:低】 【緊急度:高】
------------------------	-------------------

②課題の内容

- ・事業者が行う申請等の手続について、窓口や文書での対応となっているものがある。
- ・紙媒体中心の働き方から脱却できていない。

③課題の背景や現状

- ・申請等のために窓口への来庁が必要であり、事業者の負担となっている。
- ・対面での対応や申請内容の入力作業等に時間を要しており、職員にも負担となっている。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・申請等のデジタル化・オンライン化を進めることで、来庁時間の短縮や窓口に来庁する必要がなくなるなど事業者の負担が軽減され、サービスの向上が図れる。
- ・キャッシュレス決済や建築基準法上の道路に関する情報等のインターネット公開など、既にDX化が進んでいる手続については、事業者からは時間短縮できる等と好評であり、さらなるDX化により、より一層の満足度の向上が図れる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)長期優良住宅認定申請のオンライン化

- ・オンライン申請へ対応する。(令和7年12月運用開始予定)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・申請ツールの作成等	・マニュアルの整備	・HP作成及び周知 ・運用開始(12月~)	—

(2)建築確認申請等のオンライン化

- ・オンライン申請へ対応する。(令和8年4月運用開始予定)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・オンラインで受け付けた申請を審査するための環境整備	・オンライン申請受付試行(一部の物件のみ)	・試行を踏まえた審査手順等の確認	・マニュアルの整備

(3)建築確認情報のデータベース整備・システム構築とオンライン化

- ・建築確認情報を地図情報と関連付けたデータベースを整備するとともに、事業者が窓口で一定の建築確認情報を検索・閲覧できるシステムを構築する。(令和8年2月試験運用開始予定)
- ・整備したデータベースを活用して、建築確認情報の検索・閲覧のオンライン化を行う。(令和9年度運用開始予定)

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・システム構築の業務委託契約の発注	・システムの内容・操作性決定	・データの整合性確認	・試験運用開始(2月~)

課題A（1）DXの推進【政策分野：DX推進】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

予定より少し遅れたが、令和8年1月15日に運用開始。

取組内容(2)

建築確認オンライン申請の試行運用を行いながら、審査手順等の確認を実施中。

予定どおり令和8年1月からマニュアル整備に入り、同年4月から運用開始予定。

取組内容(3)

建築確認情報と地図情報を関連付けたデータベース整備・システム構築を予定どおり進め、操作性やデータの整合性を確認中。

予定どおり令和8年2月から試験運用を開始し、同年4月から本運用を開始する予定。

オンライン化についても、令和9年度の運用開始に向けて作業を行っている。

課題B (1) 都市機能の更新とまちの魅力向上【政策分野:都市再生】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・北九州市の主要駅周辺などのエリアでは、築年数が古い建物の建替えが進まず、都市機能の更新が停滞しているため、企業誘致なども進まず、まちの活力の低下が懸念される。
- ・新たな産業や観光振興の動きをチャンスととらえ、さらなる民間投資を呼び込むことで、エリアの魅力を高めてくことが求められている。
- ・老朽化した建物が密集しており、火災発生時などに大規模な被害が発生する恐れがある。

③課題の背景や現状

- ・細分化された土地が多く、個人所有であることから、スケールメリットを活かした開発ができない。
- ・土地所有者は、リスクの低い平面駐車場として活用することが多くなっている。
- ・近年では、労務費や材料費の高騰など経済状況の変化や予測困難な世界情勢の影響を受け、全国的に開発計画の見直し、進行中のプロジェクトの中止や延期なども出てきている。
- ・新たな企業進出などの変化要因に対し主体的に対応しなければ、交通渋滞や無秩序な土地利用などが発生し、その結果、エリアの生活環境が悪化する恐れがある。
- ・各エリアの観光資源は潜在的な魅力を持っているが、十分に発揮しきれていない。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

○市内外からの不動産投資を喚起し、民間開発(オフィス、宿泊施設、観光関連施設、先端産業等)を促進する。

- ・若者の働く場を拡大→市内人口の増加
- ・インバウンド等の交流人口を拡大→商業・サービス業の活性化
- ・ウォーカブルなまちづくり(まちなか移動15分の環境の整備)の推進→市民や来街者の快適性・利便性向上
- ・観光地としての魅力向上→滞在時間の長時間化・回遊性の向上

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)都市デザインの策定等

- ・市の目指すべき都市像を示す都市デザインを、まずは小倉・黒崎地区において策定する。(ウォーカブルなまちづくりについても盛り込む。)
- ・民間投資の誘導策を取りまとめる。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・都市デザイン策定の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等との意見交換 ・市内部調整 ・市場調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等との意見交換 ・市内部調整 ・調査結果の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・小倉・黒崎の都市デザイン策定

課題B (1) 都市機能の更新とまちの魅力向上【政策分野:都市再生】

(2)産業振興、観光振興や防災性向上に資するまちづくりを優先度を踏まえ推進

- ・民間事業者等の動向を把握しながら、関連部局と施策の連携を行う。
- ・民間開発を誘導し、周辺エリアを含め面的にまちづくりを行う。
- ・必要に応じて補助金、制度改正について国と協議を行う。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・民間事業者のニーズ把握	・民間事業者のニーズ把握 (関係局との協議・調整)	・民間事業者の事業化に向けた支援の検討 (関係局との協議・調整)	・民間事業者の事業化に向けた支援の検討 (国との協議)

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

小倉・黒崎エリアの価値向上のため、現状分析と課題認識に基づき、必要な都市機能や将来的な民間投資の可能性及びそれを後押しする効果的な政策について、市場調査や民間事業者へのヒアリングを通じて幅広く意見を伺い、さらに、デザイン策定の礎となる先進的な取組を行っている自治体へのヒアリングも実施した。(27事業者、8自治体)

現在、これらの知見を踏まえ、「行政×民間の協働」を視点として、小倉・黒崎の各エリアで必要とされるプロジェクトの効果及びこれらをどのように進めていくべきか(戦略)について検討を進めている。

今後も引き続き、関係者との協議を行いながら、民間事業者が投資したくなるような「都市デザイン」を本年度内にとりまとめる。

取組内容(2)

市内の各エリアで民間事業者等の関係者と意見交換を行い、開発意向や熟度を踏まえつつ、規制担当を含む関係部局との協議調整などを行ってきた。

その結果、12月までに、

- 魚町地区内において、権利者による再開発協議会が設立
- 若松北海岸エリアにおいて、規制緩和制度を利用した事業を1件認可
- 門司港エリアにおいて、古民家等を活用・再生する分散型ホテルの事業化に向けた可能性調査に着手
- モノレール徳力公団前駅エリアで、新たな都市機能の集積と公共交通の再構築に向け、UR都市機構・北九州モノレール・西鉄バスと連携協定を締結

などの進捗があった。

今後は、上記エリアで具体的に取組を進めるとともに、他のエリアでも開発等の機運醸成を図り、熟度の高まったものから事業化に向けた支援を検討していく。

4 課題

課題B（2） 利用者目線による公園の魅力向上【政策分野：都市再生】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・将来的にわたり公園を持続可能なものにしていくためのマネジメントが必要である。

③課題の背景や現状

- ・公園に係る予算が限られる中、
 - ①多様化するニーズへの対応
 - ②日常的に公園を管理いただいている公園愛護会の減少
 - ③公園施設の老朽化
- 等の課題がある。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・多様化する市民ニーズに応えられる公園へ変革していく。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)公民連携へのシフト

- ・大規模公園について、Park-PFIなどの導入により、民間ノウハウを活用した公園の魅力向上を図る。(令和8年度事業者決定予定)

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・民間事業者との個別対話	・公募に向けた条件整理	・公募の開始（予定）	・公募中（予定）

(2)誰もが使いやすい公園づくり

- ・ハード、ソフトの両面について、様々な利用者の意見を活かした「誰もが使いやすい」公園のルールづくりや再整備を行う。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
【ウォーカブルなまちづくり】 ・現状把握	【ウォーカブルなまちづくり】 ・内部協議	【ウォーカブルなまちづくり】 ・米町公園の利用者などへのインタビュー	【ウォーカブルなまちづくり】 ・インタビューに基づく新たな利活用の検討
【インクルーシブな子ども広場の整備】 ・内部協議	【インクルーシブな子ども広場の整備】 ・社会実験の準備	【インクルーシブな子ども広場の整備】 ・社会実験の実施	【インクルーシブな子ども広場の整備】 ・社会実験の分析・評価

課題B（2） 利用者目線による公園の魅力向上【政策分野：都市再生】

(3)公園や公園施設の“最適化”（ボリューム、機能）

- ・公園周辺の人口構成や施設老朽化などの現状把握を行い、公園の機能転換や存廃を検討する。
- ・スポーツ施設など大型の公園施設については、関係部局と連携し、将来を見据えたありかたを検討する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・現状整理	・現状整理 ・評価手法検討（業務委託発注）	・評価手法検討 ・大型の公園施設の分析・評価	・評価手法検討 ・保持する施設、集約・再編する施設の仕分け

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（1）

東田大通り公園のPark-PFI事業について、10月下旬から事業者の公募に着手し、公募条件に係る意見聴取や官民対話を実施し、公募条件を再整理した。

令和8年1月下旬より、事業者からの提案募集を開始する予定。

取組内容（2）

米町公園について、平成26年に再整備を行った目的に照らしながら、現在の利活用状況を調査した。

今後、公開空地と併せて、まちなかオープンスペースとしての活用ニーズを近隣のオフィスワーカー等にインタビューする。

インクルーシブな子ども広場の整備については、山田緑地において9月下旬から10月中旬の20日間で遊びの体験会を実施。現在、障害者支援団体などと意見交換を行っており、本年度中にモデル公園の整備計画を策定する。

取組内容（3）

街区公園に関して、GISを用いて人口密度や土地の高低などの指標に基づき解析を行い、公園の特性を分類し、現地調査を実施した。

また、低利用公園の新たな活用策として、令和8年度から分区園制度を用い、農園利用としての社会実験に着手する。

課題C（1）将来にわたる公共交通の維持・確保【政策分野：都市計画・都市交通】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

・交通事業者の経営環境は年々厳しくなってきており、公共交通を維持していくことが困難な状況となってきた。

③課題の背景や現状

- ・人口減少や利用者ニーズの多様化から、公共交通利用者の減少により収益が悪化している。
- ・運転手不足により路線等の維持が困難となってきた。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・交通事業者と連携し、異なる交通機関を効率的に利用しやすい公共交通ネットワークへと再編し、あらゆる輸送手段の有効活用やDXを活用した効率的な運行体制を整備するとともに、運転手等の人才確保などに取り組むことで、公共交通の利便性と持続可能性の向上を図る。
- ・これらの取り組みにより、将来にわたり公共交通を維持・確保することで、誰もが安心して暮らせるまちの実現を図る。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)公共交通の再構築(リ・デザイン)

- ・公共交通事業者全体での連携と役割分担に基づく移動手段を提供するため、北九州市が積極的にリーダーシップを発揮し、事業者間の全体調整を担う。

○公共交通ネットワークの再編

- ・令和8年度末の「北九州市環境首都総合交通戦略」の改訂に向けて、公共交通ネットワークの現状分析や課題整理など再編に向けた検討を行う。公共交通の利便性の低い地域では、交通事業者だけでなく、福祉部門など他の分野と連携した輸送手段の確保に向け、協議を進めていく。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

- ・おでかけ交通の利便性向上に向け、電話予約に加えスマートフォンアプリを用い、24時間受付や運行状況確認を可能とする新たな予約システムを構築する。また、AIオンデマンドの実証実験に向けた条件整理等を行う。

○運転手の確保

- ・自治会のネットワークを活用し、地域で募集・採用した運転手がおでかけ交通に乗務するとともに、業界の垣根を超えた運転手募集を行う「北九州モデル」に取り組む。

○交通政策の専門人材の育成

- ・交通政策の専門家として北九州市職員を育成する。→交通事業者との人事交流など

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の現状分析・課題整理 ・予約システム調整 ・AIオンデマンド条件整理（先行自治体ヒアなど） ・運転手募集 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の再構築に向けた検討 ・予約システム構築 ・AIオンデマンド実証実験の検討 ・地域人材の採用・研修 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・総合交通戦略（素案） ・予約システム導入 ・地域人材によるおでかけ交通の運行 ・AIオンデマンド実証実験の方向性決定 ・職員のスキルアップ

課題C (1) 将来にわたる公共交通の維持・確保【政策分野：都市計画・都市交通】

(2) まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討

- ・生活利便性が高く、公共交通の維持・確保にも資するまちなかへの移住を推進するため、災害のおそれの高い地域等からまちなかへの移転にかかる費用の一部を補助する。
- ・加えて、補助の活用につながらない課題の分析を踏まえ、どういった支援が有効かを研究し、国に制度の改善を要望していく。
- ・市外からの移住者についても、まちなか居住にかかる費用の一部を補助する。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、HPでの支援内容の周知 ・補助事業の相談・申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の相談・申請受付 ・補助制度の課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の相談・申請受付 ・有効な支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の審査・交付 ・国への制度改善要望

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

○公共交通ネットワークの再編

地域、交通事業者、関連部署と連携し、現状分析と課題整理を行い、ネットワークの再編、郊外部の移動手段の検討等の議論(21回)を行った。今後は、これらの議論を踏まえ、本年度中に交通施策の基本方針を策定し、具体的な施策について検討を進め、次年度改訂の総合交通戦略(素案)として取りまとめる。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

おでかけ交通の一部地区において、12月にデジタル予約を新規導入した。今後は周知活動を強化し、デジタル予約の普及促進を図っていく。また、AIオンデマンド交通の実証実験に向けた課題整理を進めており、本年度中に実証実験の方向性を示す。

○運転手の確保

官民連携したイベント等の開催により、運転手の魅力ややりがい等を伝えた。おでかけ交通では、一部地区で地域人材による運転手の乗務(2名)に至ることができた。しかしながら運転手の高齢化等により、運転手不足の解消には至っておらず、引き続き、官民連携した運転手確保に向け、募集活動を継続していく。

○職員のスキルアップ

他都市との意見交換会や交通事業者との勉強会等(10回)を通じて、公共交通に関する知識を深めた(他都市の交通施策の情報収集、交通事業者の実情把握、デジタルツールを活用した交通手段の検討など)。今後も引き続き研鑽を積み、交通事業者の実務や視点を学びながら、専門性を向上させ、施策実行力を高めていく。

取組内容(2)

まちなかへの移住支援については、年度当初より支援制度の周知を行っており、電話や対面で22件の相談・問合せに対応してきた。しかしながら、補助対象エリアからの相談件数が少ない現状を踏まえ、引き続き、制度の周知活動に注力していきたい。

また、これらの相談を通じて寄せられた移住希望者からの意見を踏まえ、現行の支援制度における課題を洗い出し、支援対象となる移転先の拡充や移転跡地の防災性向上に関する支援など、より移住希望者に寄り添った支援策とするための改善案の検討を行った。

改善案の中で、国の制度改正が必要なものについては、国土交通省市街地整備課との協議を行っており、引き続き、関係機関との協議を進めていきたい。

市外からの移住支援については、今年度新たに30件の認定を行った。引き続きより活用しやすい制度となるよう見直しを行いながら、利用促進に向け制度の周知に努めていきたい。

4 課題

課題C（2）まちなか居住の推進とまちの魅力向上【政策分野：都市計画・都市交通】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- 郊外エリアでの商業、医療等のサービス施設の撤退、公共交通サービス水準の低下、災害のおそれが顕在化してきており、市民生活の質の向上を図る居住誘導が必要である。

③課題の背景や現状

- 郊外エリアの人口減少、高齢化により、市民サービス水準が低下している。
- とくに北九州市の特性として、インフラや交通などが不十分な斜面地に住宅市街地が形成されているため、災害のおそれとサービス水準の維持に課題がある。
- 利用者減により、事業収益が悪化し、交通やサービスの空白地が発生するおそれがある。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

- 持続可能な都市とする。
- 災害から市民の生命、財産を守る。
- 選ばれる居住地と民間開発が好循環となり、投資の最適化を図ることで、生活基盤の安定と、交流人口の拡大による豊かなコミュニティの形成が図られる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討

- 生活利便性が高く、公共交通の維持・確保にも資するまちなかへの移住を推進するため、災害のおそれの高い地域等からまちなかへの移転にかかる費用の一部を補助する。
- 加えて、補助の活用につながらない課題の分析を踏まえ、どういった支援が有効かを研究し、国に制度の改善を要望していく。
- 市外からの移住者についても、まちなか居住にかかる費用の一部を補助する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none">市政だより、HPでの支援内容の周知補助事業の相談・申請受付	<ul style="list-style-type: none">補助事業の相談・申請受付補助制度の課題分析	<ul style="list-style-type: none">補助事業の相談・申請受付有効な支援策の検討	<ul style="list-style-type: none">補助事業の審査・交付国への制度改善要望

課題C（2）まちなか居住の推進とまちの魅力向上【政策分野：都市計画・都市交通】

(2)公共交通の再構築(リ・デザイン)

- 公共交通事業者全体での連携と役割分担に基づく移動手段を提供するため、北九州市が積極的にリーダーシップを発揮し、事業者間の全体調整を担う。

○公共交通ネットワークの再編

- 令和8年度末の「北九州市環境首都総合交通戦略」の改訂に向けて、公共交通ネットワークの現状分析や課題整理など再編に向けた検討を行う。公共交通の利便性の低い地域では、交通事業者だけでなく、福祉部門など他の分野と連携した輸送手段の確保に向け、協議を進めていく。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

- おでかけ交通の利便性向上に向け、電話予約に加えスマートフォンアプリを用い、24時間受付や運行状況確認を可能とする新たな予約システムを構築する。また、AIオンデマンドの実証実験に向けた条件整理等を行う。

○運転手の確保

- 自治会のネットワークを活用し、地域で募集・採用した運転手がおでかけ交通に乗務するとともに、業界の垣根を超えた運転手募集を行う「北九州モデル」に取り組む。

○交通政策の専門人材の育成

- 交通政策の専門家として北九州市職員を育成する。→交通事業者との人事交流など

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の現状分析・課題整理 ・予約システム調整 ・AIオンデマンド条件整理（先行自治体ヒアなど） ・運転手募集 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の再構築に向けた検討 ・予約システム構築 ・AIオンデマンド実証実験の検討 ・地域人材の採用・研修 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・総合交通戦略（素案） ・予約システム導入 ・地域人材によるおでかけ交通の運行 ・AIオンデマンド実証実験の方向性決定 ・職員のスキルアップ

(3)居住誘導の検討

- 令和11年度の「立地適正化計画」の見直しに向けて、公共交通や生活サービス水準の低下などの課題に対応するため、居住誘導を図るエリアや誘導策等についての検討に着手する。
- 現在、駅周辺等の生活に便利なエリアとそれをつなぐ公共交通ネットワーク軸で居住誘導を図っているが、その効果や課題の洗い出しを行う。
- 日常生活圏における人口移動、商業などの施設の立地動向や将来推計から、エリアの特徴や可能性を分析する。
- また、新たな視点として、エリアの特性や世代ごとの潜在ニーズなど調査し取り込む。
- これらの分析結果と、再構築する公共交通ネットワークの検討成果から、今後、どのエリアに商業などの施設や居住を引き込むのか、またその中でもより強化すべきエリアを検討する。
- 今後、各エリアのポテンシャルに応じた移転支援などの居住誘導策を展開し、効率的な投資を図るための誘導策の洗い出しを行う。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・調査計画の立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の居住誘導の効果検証と課題抽出 ・関連施策の洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口、施設、移動などの動向と将来推計による地区ごとのポテンシャル分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産事業者等からのヒアリング等に基づく潜在ニーズの調査 ・再構築する公共交通ネットワークとの連携 ・各種誘導策の洗い出し

課題C（2）まちなか居住の推進とまちの魅力向上【政策分野：都市計画・都市交通】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

まちなかへの移住支援については、年度当初より支援制度の周知を行っており、電話や対面で22件の相談・問合せに対応してきた。しかしながら、補助対象エリアからの相談件数が少ない現状を踏まえ、引き続き、制度の周知活動に注力していきたい。

また、これらの相談を通じて寄せられた移住希望者からの意見を踏まえ、現行の支援制度における課題を洗い出し、支援対象となる移転先の拡充や移転跡地の防災性向上に関する支援など、より移住希望者に寄り添った支援策とするための改善案の検討を行った。

改善案の中で、国の制度改正が必要なものについては、国土交通省市街地整備課との協議を行っており、引き続き、関係機関との協議を進めていきたい。

市外からの移住支援については、今年度新たに30件の認定を行った。引き続きより活用しやすい制度となるよう見直しを行いながら、利用促進に向け制度の周知に努めていきたい。

取組内容(2)

○公共交通ネットワークの再編

地域、交通事業者、関連部署と連携し、現状分析と課題整理を行い、ネットワークの再編、郊外部の移動手段の検討等の議論(21回)を行った。今後は、これらの議論を踏まえ、本年度中に交通施策の基本方針を策定し、具体的な施策について検討を進め、次年度改訂の総合交通戦略(素案)として取りまとめる。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

おでかけ交通の一部地区において、12月にデジタル予約を新規導入した。今後は周知活動を強化し、デジタル予約の普及促進を図っていく。また、AIオンデマンド交通の実証実験に向けた課題整理を進めており、本年度中に実証実験の方向性を示す。

○運転手の確保

官民連携したイベント等の開催により、運転手の魅力ややりがい等を伝えた。おでかけ交通では、一部地区で地域人材による運転手の乗務(2名)に至ることができた。しかしながら運転手の高齢化等により、運転手不足の解消には至っておらず、引き続き、官民連携した運転手確保に向け、募集活動を継続していく。

○職員のスキルアップ

他都市との意見交換会や交通事業者との勉強会等(10回)を通じて、公共交通に関する知識を深めた(他都市の交通施策の情報収集、交通事業者の実情把握、デジタルツールを活用した交通手段の検討など)。今後も引き続き研鑽を積み、交通事業者の実務や視点を学びながら、専門性を向上させ、施策実行力を高めていく。

取組内容(3)

まちなかへの居住誘導を進めるうえで持続的な居住適地の検討を行った。

○現状分析:市全域の人口・空き家・商業や医療などの生活利便施設・交通の分布の調査

○将来分析:人口・施設の増減等の動向から、将来的にサービス水準の維持が見込まれるエリアの抽出

○居住地の評価:将来分析と地価や不動産価格の動向から、生活スタイルに応じた居住地の抽出

○アンケート調査:ニーズと地域特性の絞り込みを行うため、アンケート調査を実施予定

4 課題

課題C（3）北九州モノレールの安定的な経営基盤の確保【政策分野：都市計画・都市交通】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・人口の減少・高齢化の進展により、利用者が減少するおそれがある。
- ・車両が老朽化による更新時期を迎えており。
- ・人員不足や高齢化が進んでおり、運転手をはじめとした人材確保が困難となってきている。
- ・交通事業者を取り巻く経営環境は年々厳しさを増しており、事業者自身の努力だけでは、将来にわたる公共交通の維持確保は困難である。

③課題の背景や現状

- ・モノレール沿線においても緩やかに人口減少・高齢化が進んでおり、今後も利用者の減少による営業収益の低下が予測される。
- ・車両については、これまで延命措置で対応していたが、技術的に限界を迎えており、更新が必要である。
- ・新規採用の抑制に伴い年齢構成の空洞化が進み、これから進む定年退職による運転手の減少に対し、人材確保が急務である。
- ・将来にわたり公共交通の維持・確保を図るため、官民連携で公共交通の再構築に取り組む必要がある。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

- ・将来にわたり公共交通を維持・確保することで、誰もが安心して暮らせるまちの実現を図るとともに、まちなかへの居住や沿線開発の促進等を通じて、人が集まり、経済が活性化する好循環を創出することで、「稼げるまち」や「安らぐまち」を目指す北九州市の持続的な成長が可能となる。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

（1）北九州市と北九州モノレールが一体となった中期経営計画の着実な推進

- ・「中期経営計画(令和7～11年度)」に基づき、輸送人員増と収益力強化や安定した人材確保に取り組む。また、車両設備の更新などを計画的に進めていくとともに、令和9年度の新規車両の導入開始に向けた検討を行う。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none">・人材確保に向けたPR活動(学校等訪問)・利用促進(学校等での定期券販売)・車両更新に向けた適切な手法の検討(同業他社等への意見聴取)	<ul style="list-style-type: none">・人材確保に向けたインターンシップ開催・利用促進(イベント開催に合わせた増便)・車両更新に向けた適切な手法の検討(調達方法の検討)	<ul style="list-style-type: none">・人材確保に向けたPR活動(学校等訪問)・利用促進(モノレールまつり開催)・車両更新に向けた適切な手法の検討(調達方法に合わせた全体の更新計画の検討)	<ul style="list-style-type: none">・人材確保に向けたPR活動(学校等訪問)・利用促進(イベント開催に合わせた増便)・車両更新に向けた適切な手法の検討(方向性の決定)

課題C（3）北九州モノレールの安定的な経営基盤の確保【政策分野：都市計画・都市交通】

(2)公共交通の再構築(リ・デザイン)

- 公共交通事業者全体での連携と役割分担に基づく移動手段を提供するため、北九州市が積極的にリーダーシップを発揮し、事業者間の全体調整を担う。

○公共交通ネットワークの再編

- 令和8年度末の「北九州市環境首都総合交通戦略」の改訂に向けて、公共交通ネットワークの現状分析や課題整理など再編に向けた検討を行う。公共交通の利便性の低い地域では、交通事業者だけでなく、福祉部門など他の分野と連携した輸送手段の確保に向け、協議を進めていく。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

- おでかけ交通の利便性向上に向け、電話予約に加えスマートフォンアプリを用い、24時間受付や運行状況確認を可能とする新たな予約システムを構築する。また、AIオンデマンドの実証実験に向けた条件整理等を行う。

○運転手の確保

- 自治会のネットワークを活用し、地域で募集・採用した運転手がおでかけ交通に乗務するとともに、業界の垣根を超えた運転手募集を行う「北九州モデル」に取り組む。

○交通政策の専門人材の育成

- 交通政策の専門家として北九州市職員を育成する。→交通事業者との人事交流など

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の現状分析・課題整理 ・予約システム調整 ・AIオンデマンド条件整理（先行自治体ヒアなど） ・運転手募集 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・公共交通の再構築に向けた検討 ・予約システム構築 ・AIオンデマンド実証実験の検討 ・地域人材の採用・研修 ・職員のスキルアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、交通事業者等との協議 ・総合交通戦略（素案） ・予約システム導入 ・地域人材によるおでかけ交通の運行 ・AIオンデマンド実証実験の方向性決定 ・職員のスキルアップ

(3)まちなかへの移住を推進するための支援制度の活用と有効な支援制度の検討

- 生活利便性が高く、公共交通の維持・確保にも資するまちなかへの移住を推進するため、災害のおそれの高い地域等からまちなかへの移転にかかる費用の一部を補助する。
- 加えて、補助の活用につながらない課題の分析を踏まえ、どういった支援が有効かを研究し、国に制度の改善を要望していく。
- 市外からの移住者についても、まちなか居住にかかる費用の一部を補助する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより、HPでの支援内容の周知 ・補助事業の相談・申請受付 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の相談・申請受付 ・補助制度の課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の相談・申請受付 ・有効な支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業の審査・交付 ・国への制度改善要望

課題C（3）北九州モノレールの安定的な経営基盤の確保【政策分野：都市計画・都市交通】

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（1）

○人材確保に向けたPR活動など

市内の高校等への訪問（7回）やインターンシップ受入（2回）、職業体験イベント参加（1回）など、人材確保に向けた活動を実施し、本年度の予定採用者数は確保できた。今後も継続したPR活動を行い、安定した人材の確保に努める。

○利用促進

イベントに合わせた臨時列車の運行（8回）、PRイベント（8回）等、積極的に利用促進に取り組んだ。昨年度は過去最高の輸送人員を達成しており、引き続き集客力のあるイベントと連携し、輸送人員の増加を目指して取り組む。

○車両更新に向けた適切な手法の検討

他社の車両更新事例を調査した上で、調達方法を決定した。引き続き、計画に基づき車両更新を着実に進めていく。

取組内容（2）

○公共交通ネットワークの再編

地域、交通事業者、関連部署と連携し、現状分析と課題整理を行い、ネットワークの再編、郊外部の移動手段の検討等の議論（21回）を行った。今後は、これらの議論を踏まえ、本年度中に交通施策の基本方針を策定し、具体的な施策について検討を進め、次年度改訂の総合交通戦略（素案）として取りまとめる。

○デジタル技術の導入による「交通DX」の推進

おでかけ交通の一部地区において、12月にデジタル予約を新規導入した。今後は周知活動を強化し、デジタル予約の普及促進を図っていく。また、AIオンデマンド交通の実証実験に向けた課題整理を進めており、本年度中に実証実験の方向性を示す。

○運転手の確保

官民連携したイベント等の開催により、運転手の魅力ややりがい等を伝えた。おでかけ交通では、一部地区で地域人材による運転手の乗務（2名）に至ることができた。しかしながら運転手の高齢化等により、運転手不足の解消には至っておらず、引き続き、官民連携した運転手確保に向け、募集活動を継続していく。

○職員のスキルアップ

他都市との意見交換会や交通事業者との勉強会等（10回）を通じて、公共交通に関する知識を深めた（他都市の交通施策の情報収集、交通事業者の実情把握、デジタルツールを活用した交通手段の検討など）。今後も引き続き研鑽を積み、交通事業者の実務や視点を学びながら、専門性を向上させ、施策実行力を高めていく。

取組内容（3）

まちなかへの移住支援については、年度当初より支援制度の周知を行っており、電話や対面で22件の相談・問合せに対応してきた。しかしながら、補助対象エリアからの相談件数が少ない現状を踏まえ、引き続き、制度の周知活動に注力していきたい。

また、これらの相談を通じて寄せられた移住希望者からの意見を踏まえ、現行の支援制度における課題を洗い出し、支援対象となる移転先の拡充や移転跡地の防災性向上に関する支援など、より移住希望者に寄り添った支援策とするための改善案の検討を行った。

改善案の中で、国の制度改正が必要なものについては、国土交通省市街地整備課との協議を行っており、引き続き、関係機関との協議を進めていきたい。

市外からの移住支援については、今年度新たに30件の認定を行った。引き続きより活用しやすい制度となるよう見直しを行いながら、利用促進に向け制度の周知に努めていきたい。

4 課題

課題C（4）「到津の森公園」の更なる魅力向上に向けた運営体制の強化 【公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会】【政策分野：都市再生】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

- ・旧到津遊園から引き継いだ施設が老朽化してきている。
- ・マーケティングや収益性への視点がやや弱い。加えて、「到津の森公園将来ビジョン」に向けた全体戦略がまだ発展途上である。
- ・職員の世代交代と専門性の継承がうまく進んでいない。

③課題の背景や現状

- ・施設のリニューアル等にかかる財源の確保ができていない。
- ・動物園としての公共性を重視しすぎていた。
- ・柔軟な職員採用ができていなかった。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

- ・収益性をしっかりと確保できる事業スキームを構築する。
- ・持続可能な組織に改革していく。
- ・環境学習機能のみならず、レクリエーション施設として市民の憩いの場を提供する。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)専門家を活用した運営体制の強化

- ・動物園をマネジメントできる専門家を活用する。
- ・専門家の意見をもとに必要な人員の確保を検討する。
- ・マーケティングによりターゲットを絞り込み、効果的な取組を実施する。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・専門家の活用計画の検討	・専門家人選	・専門家との協議	・アドバイスに沿った効果的な取組の検討・実施

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

他都市の公営、民営の動物園の中から、施設リニューアル、魅力的な動物展示、動物園としての経営ノウハウに長けている園を選び、12月に当該園長あてにアドバイスを依頼した。令和8年1月よりヒアリングを実施する予定。

また、動物園が今後、さらなる魅力ある施設となり、安定した経営を収めるため、動物分野以外の施設マネジメントに長けた企業についても順次、ヒアリングを実施する。

今後は、ヒアリングの結果を踏まえ、収益構造や組織体制の検討、集客力向上に向けたマーケティングを実施していく。